

令和3年度第2回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和3年11月5日（金） 午後1時30分から午後2時40分

2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

菊池一夫委員	川合純委員	原島正之委員
※手塚幸子委員	宇津木順一委員	田邊晃委員
下野剛委員	※小峰三枝子委員	加藤弘吉委員
田中俊美委員		

※印の委員は、リモート出席。

[出席青梅市職員]

浜中青梅市長以下9名

4 議事概要

(1) 市長あいさつ

(2) 委員自己紹介

(3) 理事者および職員紹介

(4) 議題

ア 委員長の選任

菊池委員が推薦され、承認された。

イ 委員長職務代理者の指名

菊池委員長から川合委員が指名され、承認された。

ウ 青梅市行財政改革推進委員会 令和3年度の取組について

【財政課長説明】

委員会および今年度の取組概要の説明。

(5) その他

【財政課長説明】

次回委員会は、令和3年1月下旬に開催予定。

5 主な質疑・意見等

(1) 青梅市行財政改革推進委員会 令和3年度の取組について

- [Q] 新プランの策定は、相当大変な作業になるが、現プランの項目を参考に策定していくのか。
- [A] プラン自体は、市が作成するが、その前段として、委員会としての提言をいただきたい。かなりボリュームがあるので、5回という限られた委員会の中ではあるが、事前に資料等を配布し、運営をしていきたい。
- [Q] 事務局で案を作成し、それに対して意見を述べる形になるのか。
- [A] 最初の数回は自由意見を言っていただき、後半の委員会では、事務局がその意見をピックアップして、委員の皆様から修正いただく形を考えている。
前回の提言作成も、委員会の前半はフリートークで意見を出し、委員会の後半では、出された意見をもとに委員で修正を加えたと思う。
- [Q] 市の総合長期計画とはどのように関連しているか。
- [A] 現在、令和5年度を初年度とする第7次総合長期計画の策定を進めており、現行の第6次総合長期計画の中でも、第10章の「持続的な行財政運営ができるまち」の一つの個別計画として、本プランが策定されている。今後も第7次総合長期計画を補完するプランと位置付けしていく予定です。
- [Q] 第7次総合長期計画は10年の計画、本プランは5年の計画で総合長期計画の計画期間のうちで2回策定することでよいか。
- [A] 本プランについては、長期計画の前期と後期に合わせて5年単位での策定を考えている。
- [Q] 令和4年の7月までに本プランの提言をとりまとめ、総合長期計画は令和5年の2月に公表されることでよいか。
- [A] 第7次総合長期計画は、令和4年の12月議会へ上程する予定。令和4年の秋ごろには案が固まっている状況なので、本プランと同様の策定スケジュールとなっている。
- [Q] 令和4年の7月までに本プランの提言をとりまとめる一方で、総合長期計画はまだその時期では策定中であり、同時進行となる。第7次総合長期計画の内容が出来ていない中で、本プランの提言をつくることになってしまうので、本委員会では、第6次総合長期計画にもとづいて、本プランの提言を行うことでよいか。
- [A] 本プランの提言については、第7次総合長期計画に向けた内容で提言をいただきたい。
- [Q] 今、思っている問題意識を広く提言として、令和4年7月までに反映していくという目標でよいか。
- [A] 第7次総合長期計画と策定スケジュールが同時進行となっているため、将来目標や理念がわからないままで提言をとりまとめるのは、難しいと思われる。令和4年8月の提言提出の予定となっているが、この時点では、総合長期計画がまとまっていない段階で

あるため、後日正副委員長と相談し、例えば12月に提言提出となれば、総合長期計画も10月くらいには骨子も確定しているので、総合長期計画の内容を御報告しながら、それを反映して意見修正をいただけるものと考えてるので、スケジュールについて、日程を詰めさせていただきたい。また、総合長期計画の策定状況についても中間報告や素案等をご提示させていただきたい。

[Q] 前回の提言内容を参考にして、今後作成していけばよいのか。

[A] 前回の提言内容は一つの参考資料であり、あくまでも新しいプランをつくるための提言をお願いしたい。

[Q] プランそのものを作るのではなく、「プランを作成するための提言書」をつくるということでしょうか。

[A] お見込みのとおり、プラン策定に向けた提言書を作成いただきたい。

[Q] 「施策分野別個別計画」というのは、総合長期計画の具体的な計画という意味か。

[A] 総合長期計画は、市の最上位計画として位置付けており、様々な施策ごとに個別の計画があり、そのうちの一つが本プランとなる。

[Q] 職員の立場から、行政改革について、組織的に提言をもらうことはあるのか。

[A] 職員提案制度があり、通年で職員が改善提案できるようになっており、昨年度12件、一昨年は20件の提案があった。

[Q] その職員提案の内容については、公開されているか。

[A] 公開している。

[Q] 市議会会員が審議会に出席しなくなったが、市議から市の行政に対して、組織的な提言を取りまとめたことがあるか。

[A] 定例議会の一般質問や常任委員会の所管事務調査が、行政に対しての意見や調査等を求める機会になっているととらえている。

[Q] 前回のプランを作成した際に、市民に幅広く提言を求めたことがあったか。

[A] 市民に提言を求めたことはなく、本委員会の意見にもとづき、推進プランを調整した。

[Q] 提言の策定にあたり、必要な資料を求める場合は、委員長へ連絡するのか、事務局へ連絡するのか。

[A] 必要な資料は、まず事務局へ連絡いただき、委員長と相談の上、ご提示させていただく。

[Q] 現プランの数値目標については、令和4年度までで設定してあるが、数値の進捗について教えてもらえるか。

[A] 必要であれば、ご提示させていただく。

[Q] 現プランの現状の数値を知りたい。その数値を参考に、継続して取り組んでいけない事業を確認していきたい。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の資料を含め、策定にあたり、必要と思われる資料は事前にいただきたい。

[A] 策定にあたり、必要と思われる資料については、委員会開催前にお送りし、事前にお目通しいただけるように考えている。

[意] プランの年度表記については、元号ではなく、西暦表記をした方がいい。

[Q] 前回作成した提言の中で、現プランに含まれていない項目があれば、その資料をいただきたい。

[A] 現プランに提言内容が反映できなかった項目については、反映できなかった理由を付した資料があるので、ご提示したい。また、今回作成いただく提言についても反映できない項目があれば、本委員会の中で報告していく。

[意] 現プランの到達目標に対して、達成できたものが分かる資料があれば教えていただきたい。

[Q] 意見を言うには、市にどんな問題があるかを把握する必要があるが、どうやって把握すればよいのか。

[A] 市民としてのそれぞれの立場から、ご意見を言っていただければと思う。

[意] 色々な課題があるので、それに対する参考資料をいただきたい。また、共通の課題として、コロナ禍によって仕組みを変えなくてはいけないものについて、一つの柱として議論はしていかないといけないと思う。

[意] コロナの影響で様々な行事や活動が中止や延期となっている。この機会にその事業が市民にとって効果的であったかどうかを検証する必要がある。中止になってもあまりマイナスにならない事業については、見直すチャンスだと思う。

[意] 市民一般の方の意見を伺う必要もあると思う。

以 上